

# 空き家等対策に協定調印 弥彦村

## 司法書士、宅建業、建設業など 空き家所有者の問題解決はじめ 発生抑制、維持管理、有効活用 連携して住みよい村に

弥彦村は十八日午前十時から役場大ホールで、「空き家等の対策に関する協定」の調印式を行い、司法書士、宅建物取引業者、建設業者などの五団体と締結を調印。各団体と連携、協力し、空き家所有者の問題解決に当たるとともに、空き家の発生抑制、適正な維持管理、有効活用を推進する。

協定は全国的な問題に業務、県宅建協会は不動産となっている空き家対策を産の売買、賃貸などの活用に関する相談業務、村彦村が五団体とそれぞれ建設業協同組合は解体、改修、除雪等の相談業務、協定団体は新潟県司法書士会(外山敦之会長)、談業務、村シルバー人材新潟県宅建物取引業協会(志田常弘会長)、弥彦村建設業協同組合(菅冬田園)など。

調印式には各団体の代表と事務局など約十五人が出席。開会あいさつで、小林豊彦村長は、「ことし八月の空き家実態調査の結果、村内の空き家は百五十三戸で、そのうち八戸は解体の必要がある」と

協定内容は、県司法書士会は相続、所有権移転登記などの所有者の相談

弥彦神社前  
なだいや  
美濃岡  
名代家  
電話〇二五六―九四一―〇二三



「皆さんと連携して空き家対策を」とあいさつする小林村長

まごまな問題がある。皆かたが、いずれは金融機関、更新する。さんの力を借りて一致団機関を入れていただい結して、専門的な見地かて、お金の面でも支援しう協力していくことで解ていかないとまきいか決すると思つと述べた。調印では小林村長と五団体の代表がそれぞれ協定書に署名、押印。協定書を持って記念撮影をし

空き家等の対策に関する協定締結式



役場大ホールで行われた調印式



協定書に署名押印する小林村長と代表



協定書を手にもつ五団体代表